Vol.54 商工通信 2017年1月

かめやまWay

亀山商工会議所
〒519-0124 亀山市東御幸町39-8
TEL 0595-82-1331 FAX 0595-82-8987
http://kameyama-cci.or.jp
http://kameyama-shop.jp/〈亀山あきない BLOG〉
http://www.kameyama-yeg.jp〈青年部〉

目　次

1. 年頭挨拶・カメジョブキッズ
2. ビジネスプラン策定セミナー
観光サービス部会
庶業部会
3. 3部会合同視察見学会
三重県知事経済講演会
まちゼミセミナー
交通運輸部会
4. 相談所
5. 青年部・女性部
6. 会員紹介・スケジュール
会場利用について

年頭挨拶

亀山商工会議所
会頭　岩佐 憲治

新年明けましておめでとうございます。輝かしい平成29年の新春を迎え、皆様方のご健勝を謹んでお慶び申し上げます。

我が国経済は政府の政策効果等を背景に緩やかな回復基調にあります。

このような状況の中、当所では新たな観光振興事業として、櫻井亀山市長に命名いただきました、「伊勢ノ国亀山まほろば街道」の命名記念事業としてスタンプラリーの実施や、亀山100円商店街、まちゼミ等による街の賑わいづくりに取り組んでおります。

また、国の経営発達支援計画認定により、小規模・中小企業向けの伴走型支援や創業支援など、会員の皆様方へのご支援を最重要課題として取り組むと共に、リニア中央新幹線の駅誘致や道路整備の促進など力強く推進しております。

当所は、本年も、「新たな事業にチャレンジし、会員の皆様と共に前進する力強い商工会議所」として、地域経済の発展に邁進しますので、尚一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、本年が皆様にとりまして、幸多き年となりますことを祈念し、新年の挨拶とします。

亀山商工会議所青年部 12月特別事業 カメジョブキッズ2016 開催!! アウトオブキッザニア

去る12月17日(土)に西野公園にて当所青年部12月特別事業「カメジョブ キッズ２０１６」を三重県と共催で開催しました。

当日は天候にも恵まれ、３００名を超える小学生が参加し、様々な地元の仕事を体験しました。また、オープニングセレモニーとして会場に設置した大きなクリスマスツリーの点灯式を盛大に行い、石垣副知事、櫻井亀山市長、岩佐会頭、長田三重県議会議員、服部亀山市教育長にもご出席を賜りました。

当事業にご参加いただいた事業所や行政機関等の皆様、多大なるご支援やご協賛いただきました皆様には厚く御礼申し上げます。

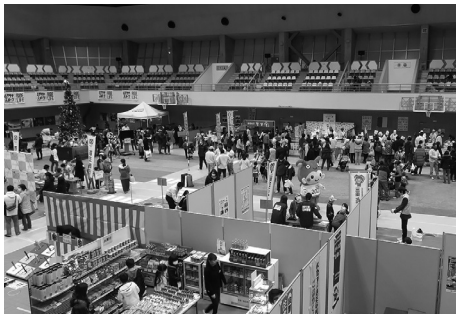

ビジネスプラン策定セミナーを開催

去る11月7日(月)14時より、亀山商工会館にて、駒田経営研究所の代表で、中小企業診断士の駒田 誠司氏を講師にお迎えし、中小企業が稼ぐ力を強化し、生産性向上を通じて、来たるべき消費税率アップを乗り切るため、28年7月にスタートした中小企業等経営強化法に基づく国の法認定制度などに関するセミナーを開催しました。

セミナーでは、前述の経営力向上計画の法認定制度の概要を説明するとともに、経営全体の計画と個々の事業別計画など、計画策定の意義や、企画立案から計画策定に至るまでの流れ、内部環境・外部環境についての自社の定性分析と財務分析等、定量分析などのポイントを解説しながら、ワークシートを用いて実際にプランニングをしていただきました。

観光サービス部会主催「情報化セミナー」を開催

去る11月16日(水)に観光サービス部会(部会長 伊藤 淳彦 氏)主催の『国民総情報発信時代に即した中小企業の生き残りネット活用術』～ネットを活用した情報社会の今後について～を開催しました。

当日は、店舗経営・黒字化コンサルタント 富田 英太 氏を講師としてお招きし、情報社会の始まりとこれからの展望やネットを活用した地方ブランディングなどについて、幅広い方面からの話に加え、過去の実績・体験などを交えながら講演いただきました。

当日参加いただいた25名は熱心に耳を傾けるとともに、質問なども多く、大変有意義なセミナーとなりました。

庶業部会主催「なんでも相談会」を開催

去る11月18日(金)13時30分より亀山商工会館にて毎年恒例となりました庶業部会(部会長 中川 賢一 氏)主催による「なんでも相談会」を開催しました。

当日は、予約でいっぱいのブースもありましたが、早くから訪れる相談者も多く、開始時間前から相談を始めたこともあり、待ち時間もほとんどなく相談会を終了することができました。

相談に訪れた方々は解決の糸口をみつけるべく、メモをとるなど、専門家のアドバイスに熱心に耳を傾けていました。

工業・交通運輸・金融部会3部会合同視察見学会を開催

去る11月22日(火)工業部会主催(部会長 清水 保昌 氏)で工業・交通運輸・金融部会の3部会合同で視察見学会を開催し、TOTO滋賀工場及び日に新た館(ダイフク滋賀事業所)へ行き、3部会合わせて16名が参加しました。

TOTO滋賀工場ではTOTOの根幹でもあり、国内トップシェアを誇る衛生陶器(便器)の製造工程などの見学をしました。日に新た館(ダイフク滋賀事業所)では最新技術を用いたマテリアルハンドリングシステム・機器の体感や生産や物流の現場における保管・搬送仕分けシステムのデモンストレーションなどの視察を行いました。

三重県知事経済講演会及び役員・工業会懇談会を開催

去る11月25日(金)17時より、亀山商工会館にて、三重県知事 鈴木 英敬 様を講師にお招きし、経済講演会を開催しました。

当日は、当所役員・議員を中心に80名を超える皆様にご聴講いただき、「ポストサミット～人づくりで三重の経済を元気に～」と題して、ご講演いただきました。

鈴木知事からは、三重県の学力向上に向けた取り組みから、リニア中央新幹線や鈴鹿亀山道路など当地を取り巻くインフラ整備に加え、サミット開催を機に観光による地域活性化等の重要性を説明いただきました。

講演会終了後は、櫻井亀山市長・中村亀山市議会議長、長田三重県議会議員をお招きし、当所役員・工業会会員が、鈴木知事を囲み、今後の地域活性化について有意義な意見交換をしました。

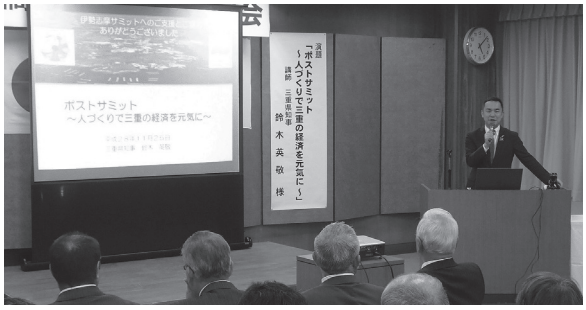

第3回 亀山まちゼミ実施に向けて研修会を開催

今回で第3回目となる亀山まちゼミを平成29年2月10日(金)から3月10日(金)までの期間(1か月間)で実施します。

実施に向け、去る平成28年11月29日(火)と12月7日(水)に参加希望店舗(25店舗)による、研修会を開催しました。

研修会では、過去に参加しての課題や開催日時・タイトルや実施後のお客様とのやり取りなど、熱心に情報交換を行いました。

まちゼミとは、お店の店主やスタッフが講師となり、プロならではの専門的な知識や情報などを受講生であるお客様にお伝えする少人数制のゼミナールで、受講を通じお店やスタッフを知ってもらい、ファン(顧客)に繋げ、お店(地域)の活性化に繋げていただく取り組み(事業)です。

『第3回亀山まちゼミ』のご案内

【実施期間】
2月10日(金)～3月10日(金)

【実施講座数】
全28講座(市内25事業所にて)

※受講料無料(材料費必要な場合有り)

※詳細は2月3日(金)の新聞折込または会議所ホームページをご覧ください。(講座受付は4日(土)からとなります)

市民に安全運転を呼びかけ 交通運輸部会 開催

年末の交通安全県民運動期間(平成28年12月1日～10日)に合わせ、去る12月7日(水)に当所交通運輸部会(部会長 本城 直哉 氏)が、交通安全広報活動を開催しました。

当部会による交通安全広報活動は毎年の恒例事業となっており、部会員事業所より14名の方に参加いただき、当日は、亀山警察署にもご協力をいただき、前回同様、㈱亀山ショッピングセンターにて広報活動を行いました。本年度もドライバー以外に、ショッピングセンターへ訪れた、市民の方々にも「飲酒運転0(ゼロ)をめざしてのチラシ」や「高齢歩行者・自転車の昼・夜の交通安全チラシ」を、黄色のタスキを肩に掛けた、メンバーより手渡し、交通安全を呼び掛けました。

会報誌への折込チラシ・広告掲載事業所を募集します！ ～会員事業所限定サービス～

○折込チラシ同封サービス

亀山商工会議所の会報誌「かめやまWay」(奇数月1日発行)に、あなたの事業所の商品やサービス等の掲載チラシを同封し、当所会員事業所及び関係団体約1,000件にお届けするサービスです。

配 布 先　当所会員事業所・関係団体 約1,000件
申込期限　発行前月の15日まで
納品期限　発行前月の20日まで

1回 A4判1枚 10,000円(税抜)

○広告掲載サービス

亀山商工会議所の会報誌「かめやまWay」(奇数月1日発行)に、あなたの事業所の広告を掲載します。

掲載料　縦6㎝×横9㎝（広報1/8ページ）
※1/4ページ枠もあります

5,000円[1回](税抜)　25,000円[6回](税抜)

お問合せ先　広報担当：塚田
TEL：0595－82－1331

相談所コーナー

年末調整の納付期日が迫っています

年末調整の納付期日は、納期の特例の適用対象事業所のみ、1月20日（金）です。納付期日を1日でも過ぎると不納付加算税（納付額の5％上乗せ）の納付が必要な場合があり、また、さらに延滞税がかかる恐れもあります。税額がわからない方は、必要書類をご持参のうえ、1月10日（火）までに当所へお越しください。

★納付税額が「0」であっても納付書を税務署に提出してください。

※毎月納付の事業所の方は1月10日（火）です。納期の特例を申請すると半年分をまとめて納付可能ですので、事前に税務署へ届け出ください。

※なお、昨年度より**給与所得者の扶養控除等（異動）申告書**はマイナンバー制度の施行により、書式が変更され、申告者及び扶養親族等の**個人番号の記載欄等が追加されましたが、当所での相談時には事前のご記載をご遠慮ください。**

マイナンバー制度施行に伴う確定申告書等税務関係書類の当所における取扱いについて

平成28年1月1日よりマイナンバー制度が施行され、個人番号は法律により特定個人情報として厳重に取扱うよう規定されているため、税務関係書類等に個人番号の記載がある場合、当所職員による当該書類のお取扱いができなくなりました。

そのため、**確定申告や上記の年末調整のご相談の際には、ご持参いただいた書類に個人番号を記載しないようご注意をお願いします。**

また、確定申告書のご提出については、マイナンバー制度の適正な運用のため、**本年度より提出のために当所が確定申告書等をお預かりすることができなくなりました。**

その対応としまして、**当所にて開催する税理士による個別相談会で申告書をご提出いただくことができますので、**詳しくは同封の個別相談会のチラシをご覧ください。

亀山市利子補給制度の申請について

～マル経融資等をご利用中の方へ～

平成24年4月以降、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金（マル経融資）等をご利用された方で、一定の要件を満たす方は、1月～12月までの支払済利息額のうち、最大1％相当額、5年間の補給を亀山市から受けることが出来ますが、それには、毎年分、その翌年3月末までに、同市への申請が必要ですので、該当者は亀山市ホームページ（https://www.city.kameyama.mie.jp/soshiki/kansan/syoko/docs/2016092900034/）から様式を各自ダウンロード及びプリントアウトをしていただき、環境産業部商工業振興室（℡84-5049）まで、忘れず直接ご提出をお願いします。

雇用保険の適用拡大について

平成29年1月1日以降、65歳以上の労働者についても、1週間の所定労働時間が20時間以上あり、31日以上雇用見込みがあれば、「高年齢被保険者」として原則、雇用保険の適用対象となります。そのため、適用要件に該当する方は雇用保険の加入手続きが必要となります。

なお、「高年齢被保険者」に該当する方の雇用保険料については平成31年度までは免除となりますので、ご注意ください。

適用要件に該当するかの判断は平成29年1月1日時点で判断することとなっており、適用される具体的なケースは左記の通りとなります。

①平成29年1月1日以降に新たに65歳以上の労働者を雇用した場合

※被保険者となった日の属する月の翌月10日までに事業所管轄のハローワークに資格取得届を提出する必要があります。

②平成28年12月末までに65歳以上の労働者を雇用し、平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合

※提出期限の特例があり、平成29年3月31日までに事業所管轄のハローワークに資格取得届を提出する必要があります。

③平成28年12月末時点で高年齢継続被保険者（65歳に達した日の前日から引き続いて65歳に達した日以後の日において雇用されている被保険者）である労働者を平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合

※自動的に高年齢被保険者に被保険者区分が変更されるため、ハローワークへの届出は不要です。

☆雇用保険被保険者資格取得届の様式については、ハローワークでの配布のほか、左記のホームページからダウンロードが可能です。

〈ホームページアドレス〉
https://hoken.hellowork.go.jp/assist/600000.do?action=initDisp&screenId=600000

また、平成29年1月1日より育児休業・介護休業給付金も見直しが行われます。変更点については左記の通りです。詳細はハローワークにお問い合わせいただくか厚生労働省ホームページをご確認ください。

《育児休業給付金の変更点について》
・給付金の対象となる子の範囲の拡大
・有期契約労働者の支給要件の緩和

《介護休業給付金の変更点について》
・対象家族の拡大
・介護休業の分割取得が可能
・有期契約労働者の支給要件の緩和
・給付率の引き上げ
（賃金の40％→67％）

青年部通信

東海道関宿街道まつり報告

去る11月6日(日)東海道関宿街道まつりが開催され、青年部ブースを出店しました。

今回も毎年恒例となりました、『関所破りラリー』を行い、街道沿いに設けた関所でアトラクションを参加者にしてもらいました。当日は大人から子供まで幅広い世代の方に参加していただきました。

今回はドラゴン号を呼び青年部活動や街道まつりの様子などをリアルタイムに伝えるためにチラシを作成し、まつりに来た方々に配布を行いました。

最後に関所破りラリーに参加してもらった方を対象に抽選会を行い、大変盛り上がりました。

11月例会を開催

去る11月22日(火)に亀山商工会館にて講座戦隊コーザマン 代表 山本洋 氏を招いて11月例会を開催しました。

今回の例会では以前から交流のある鈴鹿ＹＥＧの方を招いて、さらに交流を深めてもらうことを目的に行い、亀山ＹＥＧ・鈴鹿ＹＥＧ合わせて70名の方に参加をしていただきました。

当日は９つのグループに分かれ、講師より出題されたお題に対してグループ内で話し合いをしてもらい交流を深めました。

青年部活動予定(お知らせ)

来る1月29日(日)北勢名物亀山大市にて青年部ブースを出店します。

今年のブースの出店場所は昨年と同じく「みらい横駐車場」となっています。

今年はご来場いただいた方々に楽しんでいただくため、大道芸人をお呼びし、ショーを開催します。是非お立ち寄りください。

また毎年大行列ができるバザーでは、例年と同じく餅つき体験を行い、つきたてのお餅を販売予定です。お餅以外にも、うどんなど温かい食べ物や、各種飲み物などの販売を予定しております。

皆様のご来場を心よりお待ち申し上げます。

女性部通信

若手後継者等育成事業 意外と知らない!『スマホ&タブレット』活用術セミナーを開催しました

去る12月9日(金)亀山商工会館にて、番頭舎の服部 巨(タカシ)氏を講師にお招きして、事業におけるスマホの利用状況や事業の中で活用できる便利なアプリの使い方や共有の方法を教えていただきました。

現在、携帯電話(スマホ)は通話だけでなく多彩な利活用ができるようになり、小さなパソコンと言っても過言ではありません。そんなスマホで、事業所(スタッフ)で仕事の進捗状況やスケジュールを共有し業務の効率化を図ることのできるアプリや、名刺をデータ化し保存管理できるアプリなどの紹介と利活用事例についてお話しいただきました。

また、駐車場の空き情報を瞬時に教えてくれ、事業以外にも併用して利活用できるカーナビアプリや、今さら聞けないスマホとタブレットの違いや上手な使い分け方法などを教えていただきました。(どちらか一方だけでも便利に使えるが、両方持つとお互いの苦手な部分を補完できるので、さらに便利に使えるなど)

当日は会員事業所15名の方々に参加いただき、参加者からは「まずは、できそうなアプリから始め、事業にも活かしていきたい」や「今回のセミナーをさらに活かすために、より踏み込んだセミナーを受けてみたい」などの感想をいただき、スマホやタブレットを事業や日常生活でより身近なものにしていけるセミナーとなりました。

新春交流会を開催します

新年を迎え、会員相互の情報交換などで交流の輪を広げていただくとともに、新入会員との交流・増強を目的に、新春交流会を左記の通り開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時　平成29年2月9日(木)
　　午前11時30分
開催場所　尾上別荘
　　(四日市市尾上町1-28)

新入会員を募集しています

当所女性部では、一緒に活動していただける方を随時募集しています。研修会や地域振興活動を行うことにより、会員の資質向上や豊かな地域社会を築くことを目標にして活動をしています。

《お問合せ先》
女性部担当：加藤・川口
ＴＥＬ：82-1331

会員紹介

鍼灸マッサージ治療院 ライフバディ

はじめまして。昨年4月1日に東御幸町に開院した鍼灸マッサージ治療院LifeBuddyの中西です。

プロゴルファーを目指す為に、初めて亀山に住み始めたのが、10年くらい前のこと。まさかその時は、こうして亀山で鍼灸マッサージ院を開院することになるとは思いもしませんでした。

今後は地域密着型の治療院を目指しつつ、ゴルフ施術においては全国レベルで有名になるのが目標です。

国家資格「あん摩マッサージ指圧師」「鍼灸師」を持っていますので、様々な施術を行えます。

癒しや疲労へのマッサージから、痛みに対しての鍼灸治療、最近流行りの美容鍼、またゴルフのお悩みなど(笑)何でもお任せください！

住　所　亀山市東御幸町60-2
ＴＥＬ 080-5159-9112
営業時間 11:00～22:00(受付21:00)
定休日　日曜日

スケジュール

1月

4日(水) 御用始め
6日(金) 新春賀詞交歓会
11日(水) 青年部役員会
記帳継続指導
17日(火) 青年部新年例会
女性部役員会
27日(金) 金融部会新春経済講演会
28日(土) 亀山大市
29日(日) 亀山大市

2月

8日(水) 青年部役員会
記帳継続指導
9日(木) 女性部新春交流会
15日(水) 記帳継続指導

金融部会主催～新春経済講演会～

日　時　平成29年1月27日(金)
15時～16時15分
場　所　亀山商工会館2階ホール
テーマ　「世界経済の現状と
今後の景気・金融市場展望」
講　師　野村證券㈱　投資情報部
マクロ戦略課　課長
兼マーケットエコノミスト
尾畑　秀一　氏

毎年恒例となっております金融部会主催の新春経済講演会を開催します。大きな動きが予想される平成29年の経済をテーマに講演いただきます。

詳しくは折込みの案内チラシをご覧いただき、是非ご参加ください。

亀山商工会館　会場利用のご案内

亀山商工会館では会場の貸し出しを行なっており、会議・研修・セミナー・展示会等でホール、会議室、日本間をご利用いただけます。(利用目的によってはご利用いただけない場合もあります)

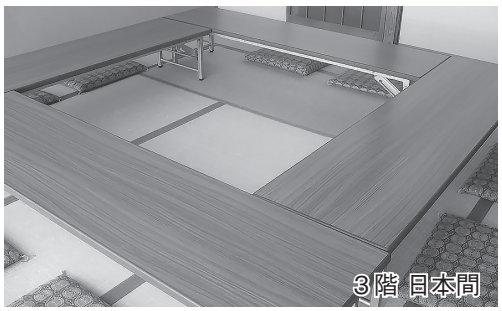
3階 日本間

2階 大ホール

それぞれの定員の目安は、2階大ホール(教室型60名)、2階日本間(ロの字型30名)、3階会議室(教室型30名)、3階日本間(ロの字型10名)となっております。会場利用料等、詳細につきましては当所ホームページの「施設利用のご案内」をご覧いただくか、当所までお問合せください。

Face to Face いつもあなたのとなりに…
地元の事業者の強い味方
地域活性化連携ローン
「商工会議所・商工会」連携ローン
「絆(きずな)」
最高500万円
担保不要
第三者保証人不要
※詳しくはお近くの営業店までお気軽にお問合せください。
亀山支店　℡0595-82-2611
北伊勢上野信用金庫
ホームページ　http://www.kitaiseueno-shinkin.jp/

がんばる企業を応援します。
三重県信用保証協会

本　店 059-229-6021(代表) 四日市支店 059-353-9161(代表)
ホームページ　http://www.cgc-mie.or.jp/